



報道関係者 各位

令和4年4月6日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

名古屋北労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月4日（月）、名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター（名古屋市中区栄2-3-1。以下、「センター」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月29日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、31日（木）に発熱、咳、倦怠感の症状があったため、4月4日（月）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。